

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人CBGMこども財団 代表理事 児島 誠一郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【報告義務発生日】	2025年3月24日
【提出日】	2025年3月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少 保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	CBグループマネジメント株式会社
証券コード	9852
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人C B G Mこども財団
住所又は本店所在地	東京都港区南青山二丁目2番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2022年1月20日
代表者氏名	児島 誠一郎
代表者役職	代表理事
事業内容	「こどもたちの健やかな未来の実現」を継続的安定的に推進していくために、こどもたちを巡る貧困、虐待、いじめ、孤立などの課題解決ならびに教育、芸術文化などの振興・支援に取り組んでいる諸団体への助成・寄付等を事業目的とする。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂9-5-12 パークサイドシックス305 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 伊藤 祐太郎
電話番号	03-5414-8090

（2）【保有目的】

該当事項なし

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		
	0		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月24日現在）	V	2,461,848
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		11.98

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年3月24日	普通株式	294,916	11.98	市場外	処分	C Holdings株式会社	8,058

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年2月5日付で、C Holdings株式会社（以下「買付者」といいます。）との間で、提出者が所有する発行者の普通株式294,916株について、買付者が2025年2月5日に公表した公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募する旨の公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結いたしました。

提出者は、本応募契約に基づいて、提出者が保有する発行者の普通株式294,916株のすべてについて本公開買付けに応募し、本公開買付けは2025年3月24日に成立いたしました。なお、本公開買付けの決済開始日は2025年3月31日です。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地